

建設工事における猛暑対策について「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ（R7.12公表）」を踏まえ、中部地方整備局では以下の試行工事を実施。

（１）総合評価落札方式における猛暑対策の取組評価の試行

直轄土木工事での総合評価落札方式において、技術提案評価型Ｓ型を活用し、猛暑期間・時間の作業回避、人力作業の削減等、作業環境の改善に資する施工方法、施工計画の工夫について入札参加者から提案を求める。（別紙）

（２）猛暑期間を休工可能とする工事の試行

受注者の判断に基づき猛暑期間を一定期間休工とすることができるよう、発注者が猛暑期間を考慮した工期設定を行うことを目指し、取組の効果や必要となる費用・取組を把握するため、猛暑期間を工期に含む直轄土木工事において試行工事を実施し、追加費用について当初発注時における明示方法や積算方法、必要な取組等について検討する。

＜令和８年度 試行予定工事＞ ※令和８年７月時点

（１）総合評価落札方式における猛暑対策の取組評価の試行

番号	事務所	工 事 名	発注ランク
1	飯田国道	令和８年度 三遠南信８号橋Ｐ２下部工事	一般土木（Ｂ）
2	検討中（決定次第公表予定）		

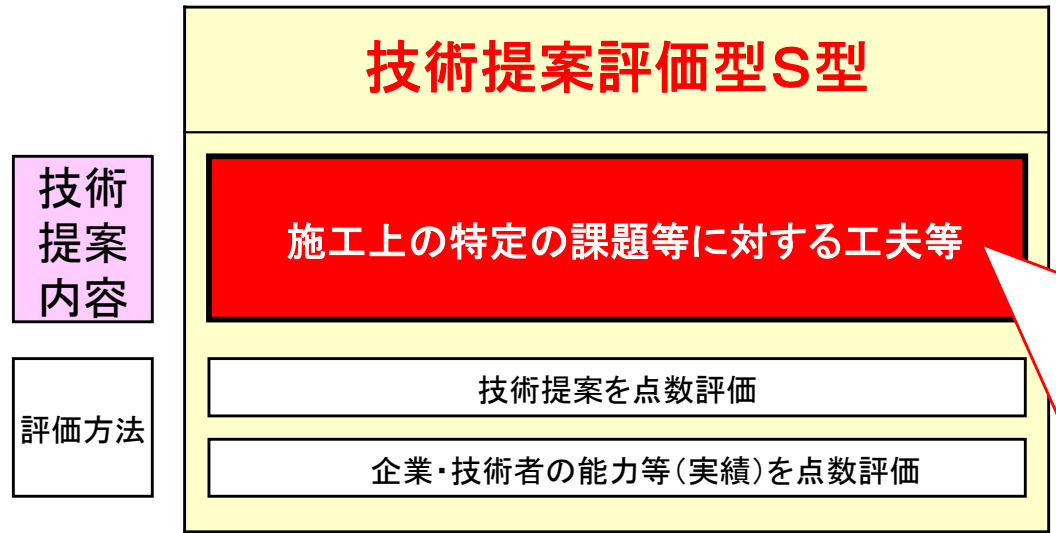
（２）猛暑期間を休工可能とする工事の試行

番号	事務所	工 事 名	発注ランク
3	岐阜国道	令和８年度 岐阜管内舗装修繕工事	アスファルト舗装（Ｂ）
4	岐阜国道	令和８年度 大垣管内舗装修繕工事	アスファルト舗装（Ｂ）



令和7年12月公表の猛暑対策サポートパッケージに位置づけた「**技術提案評価型S型を活用した、作業環境の改善に資する施工方法・施工計画の工夫促進**」について、総合評価落札方式における猛暑対策の取組評価の試行を実施予定であり、その旨を記載。

■総合評価落札方式のタイプ



- ・**猛暑対策に関する技術提案テーマを設定、評価**
- ・技術提案は下記により評価
 - 「具体的な方法・工夫」
 - 「効果(時間)等」(定量的指標)
- ・**分任官工事**等、猛暑対策の効果が大きいと想定される工事で実施
- ・技術提案内容は精算時の費用計上の対象外
- ・提案時に示した効果が達成できなかった場合は工事成績で減点 ※冷夏等の場合は、その限りではない

■技術提案のイメージ(定量的に評価)

- ・猛暑下での施工の効率化に関する工夫
 - ・それにより短縮する猛暑下での施工時間
- ・猛暑下での施工現場の省人化に関する工夫
 - ・それにより短縮する猛暑下での施工時間 等

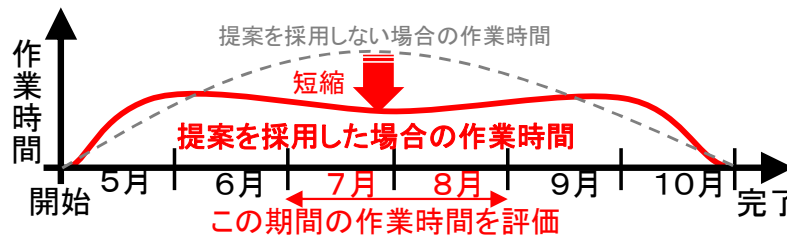
※効果は客観的なデータに基づくものとし、その算出根拠が提示されない場合は評価しない

猛暑下での省人化の工夫イメージ



遠隔化により猛暑下での施工時間を短縮

施工時間短縮イメージ



特記仕様書への記載による現場施工回避の協議の円滑化

建設工事における猛暑対策事例集（令和7年12月）より抜粋

【関東地方整備局 宇都宮国道事務所】

- 現場作業を休工しやすくするため、猛暑期間の現場施工回避について協議できる旨を特記仕様書へ明記
- 受注者において、猛暑期間（7月、8月）を内業または準備期間とすることにより、現場作業を休工

発注者の取組・工夫

熱いアスファルト（敷き均し時は110度以上）を扱う舗装工事において、猛暑期間の現場作業を休工しやすくするため、試行的に下記を特記仕様書に明記。

<特記仕様書の記載>

「本工事は、働き方改革、熱中症予防の一環として、猛暑期間（7～8月）の現場施工を回避することについて、監督職員と協議を行うことができる。」

取組の効果

- ・働き方：熱中症、夏バテの予防等、社員・現場作業者の健康管理・体調管理に寄与。
- ・働き方：猛暑期間が夏休みやお盆期間と重なるため、家族との団らん等、W.L.B（ワークライフバランス）にも寄与。
- ・品質等：舗装の品質上、施工後、舗装温度が50度以下にならないと交通開放できない基準のため、猛暑期間は気温が高く、温度低下が遅く品質管理が難しいことから、猛暑期間を避けた施工は、舗装の品質管理にも寄与。

受注者の取組・工夫

受注者において、猛暑期間（7月、8月）を内業または準備期間とする工程を設定

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
工期		準備等	現場作業の休工		舗装工事		片付

留意点

- ・7月～8月の現場作業休工期間中の作業員の収入減への懸念。
- ・近年の気温変化により6月の熱中症の危険性が高いため、6月から現場施工を回避できる等柔軟化が必要。